令和８年度　第１回　草津市社会福祉施設指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和８年９月２９日（火）	開催時間	午後４時００分から 午後５時３０分まで
出 席 者	委員３名、施設担当職員３名、事務局６名、申請者		
傍 聴 者	０名		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めることについて 「草津市立障害者福祉センター」の指定管理者の候補者の選定		

１　開会
２　委員・事務局の紹介
３　「草津市立障害者福祉センター」の指定管理者の候補者の選定【非公募】
　・担当課より施設概要等説明
　・申請者プレゼンテーション（特定非営利活動法人草津市心身障害児者連絡協議会）
　・質疑応答
　・審査・採決（非公開）
４　事務連絡
５　閉会

◆令和９年３月３１日で指定期間満了を迎える施設において、申請のあった団体＜特定非営利活動法人草津市心身障害児者連絡協議会（以下「協議会」という。）＞が指定管理者として適任かどうか審議を行った。

１ 担当課説明および質疑応答

施設概要や評価のポイント等について説明

◆担当課説明：略

一部、資料の記載内容について委員から質問があり、誤りであることを説明。

２　申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

◆特定非営利活動法人草津市心身障害児者連絡協議会による申請内容の説明：略

（以下　質疑応答）

＜委員（以下「委」という。）＞：相談支援事業に関して、相談支援員の体制を３名とするとのことだが、これは現状の人数より増やされたのか。

＜協議会＞：ニーズの複雑化等により、現状２名のところを３名に増やしている。

＜委＞：「職員も安心して働くことができる環境づくり」に努めるということだが、１０月１日からカスタマーハラスメント防止のために講ずべき措置が義務化されるが、資料では特にそれに関した内容の記載が無かった。何か用意されているものはあるか。

＜協議会＞：センターでは数年前に事件が起こったことから、毎年防犯訓練を実施している。その中でカスタマーハラスメント対策も含めた防犯訓練を実施している。また、利用者の方にもカスタマーハラスメントについて理解を深めてもらうために、今年の４月から、施設内に啓発物の掲示を行っているほか、研修も実施し、職員に安心して働いてもらえるよう対策を講じているところである。

＜委＞：それに対するマニュアルは作成しているのか。

＜協議会＞：防犯対策マニュアルは既に作成している。また、カスタマーハラスメントに関するマニュアルは、草津市に準じた形で、現在作成中である。

＜委＞：防犯対策とまでいかなくても、この施設は公的な施設だと思うので、やはり色々な方が来られると思う。警察を呼ぶところまでいかなくても、対応される職員が非常に苦慮されることはあり得ると思うし、そういった話も別のところから聞く。それに関しては、例えば担当の職員が何かしら苦慮された時は、上司の誰かに引き継いで対応するなどの体制は整っているのか。

＜協議会＞：そういった場合は、複数での対応や、上司が対応するなど、連絡系統を整え、職員にも周知している。

＜委＞：カスタマーハラスメントによって、働いている職員が辞めるとか、人手が足りなくなるといったこともあるかと思うが、貴協議会ではそのような事態には陥っていないという理解でいいか。

＜協議会＞：今のところ陥ってはいないが、今後そのようなことになる可能性もあるので、そういった対策はきちんとしていきたい。

＜委＞：利用者数を増やす対策について、パンフレットやホームページでの周知と記載があるが、その他にも何か具体的な対策は考えているか。

＜協議会＞：基本的には、広報やホームページによる周知を考えているが、他にも当センタ

ーにしかできない講座などの企画が大切だと考えている。また、デイサービス事業などに関しては、人数を増やすというよりも、重症心身障害の方が増えてきている現状があるので、ニーズに応えることができる人数を考えながら対策を検討していきたいと考えている。

＜委＞：相談支援員を増やすという話の中で、「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「介護支援専門員」に準ずる職員を配置すると伺ったが、準ずる職員とは具体的にどのような専門的な知識を持っている職員を想定しているのか。

＜協議会＞：国家資格としては、「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「介護支援専門員」などがあるが、相談員として色々な経験をされた「相談支援専門員」や「公認心理師」など、幅広いニーズに応えられるような職員を配置したいと考えている。

＜委＞：指定管理業務以外の自主事業については、どのようなものがあるのか。

＜協議会＞：今企画しているもので言うと、例えば、相談会を行うにしても、「目が見えない方のための相談会」を開催するなど、ただの相談会ではなく、特性に応じた相談会の開催を考えている。また、作品の展示についても、交流サロンでの展示会に加えて、センター内に展示スペースを設けるなど様々な方に作品を見てもらえるよう企画している。

＜委＞：次期指定期間の重点的な施策を説明いただいたが、現行の指定期間の良いところは継続していくとして、何を変えていくのかというところについてもう少し教えて欲しい。

＜協議会＞：基本的にはこれまでの取組を継続していくが、例えば、相談支援機能を強化することや、複雑化しているニーズや地域課題に対応できる体制の構築は今後非常に大きな課題となる。また、現行の指定期間ではサロンの在り方についても見直しを図ってきた。サロンと言うと、一般的にはみんなでワイワイということが多いが、当センターのサロンでは、みんなの中でも個々に取り組めるサロンというような、独自のサロンを作ってきた。これについては、次期指定期間においても継続していきたいと考えている。他にも、地域支援事業については、以前は２つのクラブしか無かったが、現指定期間では、卓球を楽しむ事業や、利用者アンケートを参考に、利用者がどのような事業を期待しているのか分析した上で、柔軟に対応してきた。このように、今まで培ったものの継続と発展というところを重視していきたい。

＜委＞：施設の稼働率が分かる資料はあるか。

＜協議会＞：今は持ち合わせていない。

＜委＞：そのような資料があると、我々も施設の現状を把握しやすい。今後のことになるとは思うが、審査の際は、そういった資料も準備いただきたい。また、毎月の稼働率等を踏まえて課題の洗い出しを検討されたい。

＜委＞：相談支援事業は非常に利用者が多いと聞いたため、それを踏まえて２名体制から３名体制にされたのかなと思うが、機能回復訓練についても非常に利用者が多いのか。

＜協議会＞：多い。

＜委＞：機能回復訓練における理学療法士について、現状は講師として来ていただいているということだが、時間はどのくらいか。

＜協議会＞：月４回（１回当たり３．５時間）である。その枠に予約を取っていただいて利用してもらうという運用をしている。

＜委＞：機能回復訓練は非常に重要なことだと思うため、講師という立場だけでいいのかという視点もある。今後、理学療法士を常勤・非常勤の職員として雇用する考えはあるか。

＜協議会＞：現在は、講師として来てもらい、機能回復訓練を実施しているが、今いただい

た意見を参考に今後検討していけたらと思う。
＜委＞：入浴の前にメディカルチェックを行っているとのことだが、どの程度のチェックをしているのか。看護師が常駐しているとのことだが、看護師の方がしているのか。
＜協議会＞：看護師が行うメディカルチェックであり、具体的には、血圧や体温の計測、体調の確認がある。
＜委＞：入浴前は毎回行っているのか。毎回行うとなると、なかなか大変だと思うが。
＜協議会＞：毎回行っている。やはり当センターは重症心身障害の方が多いので、事前に家庭での様子を聞いてはいるが、センターに来られた際にも、このようなメディカルチェックを行っている。
＜委＞：入浴後のメディカルチェックも行っているのか。
＜協議会＞：人によっては入浴後のメディカルチェックも行っており、例えば塗り薬が必要な方は、その際に全身をチェックするなど、対応している。
＜委＞：５年間の収支計画において、人件費が据置きになっているが、近年の社会情勢を鑑みると、賃金は上昇していくと思われる。一定以上上昇した賃金については、市の賃金スライド制度により充当するという理解か。
＜協議会＞：現状は、初年度の賃金をそのまま毎年計上しているが、一定以上上昇した分については、市の賃金スライド制度を活用し、充当する予定である。

３　採決

各委員による採点の結果、最低基準点を上回っており、出席委員全員の賛成が得られたことから、指定管理者として「特定非営利活動法人草津市心身障害児者連絡協議会」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。